



平成26年度

池田町会計決算審査意見書

一般会計

特別会計

事業会計

池田町監査委員

池 監 第 13 号
平成27年 8 月28日

池 田 町 長
岡 崎 和 夫 様

監査委員 勝 野 邦 彦



監査委員 土 川 博



平成26年度池田町一般会計、各特別会計決算及び基金運用状況
並びに水道事業会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成26年度池田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況に関する書類並びに、地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道事業会計決算等の書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

平成26年度 池田町一般会計・特別会計決算審査意見書

一、審査の対象

平成26年度池田町一般会計
平成26年度池田町国民健康保険特別会計
平成26年度池田町後期高齢者医療事業特別会計
平成26年度池田町北部簡易水道事業特別会計
平成26年度池田町南部簡易水道事業特別会計
平成26年度池田町農業集落排水事業特別会計
平成26年度池田町公共下水道事業特別会計
平成26年度池田町温泉施設特別会計
財産の管理及び基金の運用状況

二、審査の期日

平成27年 8 月 1 1 日

三、提出を求めた書類

1. 平成26年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書
2. 実質収支に関する調書
3. 財産に関する調書
4. その他関係書類並びに証拠書類

四、審査の主眼と方法

平成26年度の一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況に関して、決算計数及び現金等現在高を照合するとともに、会計管理者をはじめ関係職員からの説明を聴取し、併せて例月出納検査や定期監査等の結果を勘案しながら、収支の的確性と予算執行が適切かつ、効果的に行われているかに主眼をおき慎重な審査を実施した。

五、決算の概要

【総括】

平成26年度の一般会計及び特別会計における決算収支は、厳しい経済状況にもかかわらず、歳入総額 126億5513万円（万円未満四捨五入、以下同じ）歳出総額 122億2,330万円で、歳入歳出差引残額（形式収支）4億3,183万円の黒字となっている。このうち、翌年度に繰り越すべき財源 963万円を差し引きすると当年度実質収支は、4億2,220万円の黒字となる。また、当該年度だけの収支を知るための単年度収支（当年度実質収支から前年度実質収支を差引いた額）は、2億8,363万円の赤字となる。

決算状況を前年度と比較すると次のとおりである。

（単位：千円）

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支
一 般 会 計	25年度	8,980,101	8,387,091	593,010	6,843	586,167
	26年度	8,402,416	8,044,946	357,470	9,628	347,842
特 別 会 計	25年度	3,978,166	3,858,506	119,660	0	119,660
	26年度	4,252,714	4,178,354	74,360	0	74,360
計	25年度	12,958,267	12,245,597	712,670	6,843	705,827
	26年度	12,655,130	12,223,300	431,830	9,628	422,202

◎「財政指数について」

町の財政力を示す財政力指数は0.61で前年度より0.01ポイント上昇し、経常収支比率は78.3%と前年度に比べ1.8%悪化した。県平均あるいは類似団体との比較においても優位な水準を保っている。また、財政調整基金の積立金現在高が 18億970万円で前年度に比べ 268万円増加し、財調比率は35.1%で、前年度を0.2%下回っているが財政力は強い。今後も、一層の財政健全化を図られたい。

また、地方債未償還元金現在高（一般会計 72億3,598万円）は昨年度に比べ増加し、公債費負担比率は前年度より悪化し10.1%であった。今後は、臨時財政対策債などの起債の元利償還が始まるため、これから高い比率で推移すると見込まれるが、こうした状況を十分考慮して町債発行金額を抑制し、公債費負担比率をより適正化の方向へ導くよう検討されたい。

○財政力指数の推移

項 目	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
池 田 町	0.62	0.60	0.59	0.60	0.61
県 平 均	0.62	0.60	0.58	0.58	—
類似団体	0.65	0.69	0.63	0.63	—

○公債費負担比率の推移

(単位：％)

項 目	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
池 田 町	10.5	10.0	11.0	9.6	10.1
県 平 均	14.2	14.2	14.3	14.1	—
類似団体	14.9	13.8	13.3	12.6	—

六、一般会計（決算）

歳入決算額は 84億242万円（前年度対比6.4％減）で歳出決算額は 80億4,495万円（前年度対比4.1％減）となり、歳入歳出ともに前年度を下回っている。形式収支は 3億5,747万円であり、実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源 963万円を差引いた額で 3億4,784万円となっている。

また、平成 26 年度実質収支 3億4,784万円から平成 25 年度実質収支 5億8,617万円を差引いた単年度収支 △2億3,832万円に財政調整基金の積立額 3億268万円・取崩し額 △3億円を加味した実質単年度収支は 2億3,564万円の赤字となる。

決算額を 3 ヶ年比較すると次のとおりである。

(単位：千円・％)

年度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 4	8,726,483	8,112,073	93.0	7,697,648	88.2	414,425	50,475	363,950
2 5	8,953,078	8,980,101	100.3	8,387,091	93.7	593,010	6,843	586,167
2 6	8,446,330	8,402,416	99.5	8,044,946	95.2	357,470	9,628	347,842

1. 歳入

歳入総額については、予算現額 84億4,633万円、調定額 84億6,818万円、収入済額 84億242万円の前年度に比べ 5億7,768万円減少した。また、不納欠損額は 858万円で、収入未済額は 5,718万円である。収入未済額 5,718万円の内訳は、町税 5,709万円、使用料及び手数料 9万円となっている。

歳入総額の主な内訳について、町民税は民間給与の上昇がないため減収となったが、(株)UNIGEN、アピ(株)を企業誘致したため、固定資産税（償却）の増収により町税は 30億4,947万円の前年度に比べ 2億3,680万円の増となった。また、国庫支出金は、7億1,209万円で地域の元気臨時交付金や公立学校施設整備費負担金の皆減や学校施設環境改善交付金の減により前年度に比べ 4億6,442万円の減、繰越金は 5億9,301万円の前年度に比べ 1億7,858万円の増となっている。また、借金に当たる町債は 6億 6,089万円の前年度に八幡小学校校舎改築事業債等を発行したため前年度に比べ 4億 1,551万円の減となっている。

歳入の基幹となる町税について、3ヶ年比較すると次のとおりである。

(町税総額)

(単位：千円・%)

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率	決算構成比率
24	2,847,721	2,776,623	6,887	64,211	97.7	34.2
25	2,879,287	2,812,667	5,470	61,150	97.9	31.3
26	3,115,142	3,049,474	8,579	57,089	98.2	36.3

(町税税目別)

(単位：千円・%)

区 分	25年度		26年度		差 引 増 減	
	収 入 金 額	構成比	収 入 金 額	構成比	収 入 金 額	増減率
町 民 税	1,260,451	44.8	1,239,375	40.6	△21,076	△1.7
固定資産税	1,369,793	48.7	1,634,911	53.6	265,118	19.4
軽自動車税	53,495	1.9	54,629	1.8	1,134	2.1
町たばこ税	127,574	4.5	118,566	3.9	△9,008	△7.1
鉦 産 税	1,354	0.1	1,993	0.1	639	47.2
計	2,812,667	100.0	3,049,474	100.0	236,807	8.4

町税収入は、30億4,947万円（構成比36.3%）で、前年度の28億1,267万円（同31.3%）と比べ増収となり、収納率は98.2%で前年度より上がっている。本年度の特徴として次の2点が挙げられる。

- (1) 町民税は、民間給与の上昇がないため1.7%減の2,108万円の減収となった。固定資産税は、土地税収が横ばいで、家屋は新增築の増加で増収となった。償却資産については企業誘致した設備投資で前年度より伸びた。固定資産税全体としては19.4%増の2億6,512万円の増収となった。
- (2) 町税滞納額については、徴収業務において早期の税務調査、滞納処分により各税目の収納率を上昇させることができたこと、並びに全く収入の見込めない生活困窮者等については的確に不能欠損を行ったこともあり、前年度と比べ406万円減の5,709万円となった。

地方財政をめぐる環境は大きな転換期を迎えており、今後も厳しい財政状況が予測されるが、町税収入は自主財源の基幹をなすものである。納税者が納税しやすい環境づくりを推進すると共に、税の基本である「負担の公平の達成」に向け滞納整理及び徴収業務については一層の工夫を加え、実効を高めるよう格段の努力を期待したい。

2. 歳出

◎予算の執行状況

歳出総額については、予算現額 84億4,633万円に対して支出済額 80億4,495万円で前年度に比べ 3億4,214万円減少した。執行率は 95.2%となった。翌年度繰越額は 7,899万円で不要額が 3億2,239万円となった。今後も歳出額の節減に努められたい。目的別内訳は、民生費 26億7,902万円（構成比33.3%）、教育費 9億6,555万円（構成比12.0%）、総務費 11億8,233万円（構成比14.7%）、土木費 7億8,579万円（構成比9.8%）の順となった。

○年度別歳出状況

（単位：千円・%）

項 目	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
予 算 現 額	8,451,016	8,785,335	8,726,483	8,953,078	8,446,330
支 出 済 額	7,900,648	7,815,106	7,697,648	8,387,091	8,044,946
翌年度繰越額	110,411	630,204	631,741	86,628	78,989
不 用 額	439,957	340,025	397,094	479,359	322,395
執 行 率	93.5	89.0	88.2	93.7	95.2

- ・ 主な目的別歳出の対前年度伸び率を見ると、土木費（15.1%増）、農林水産業費（9.6%増）が増加、教育費（43.2%減）、災害復旧費（皆減）が減少している。この要因は、土木費については、いこいの森池野整備事業用地購入費により増加し、農林水産業費については、国営かんがい排水事業負担金の増加によるものである。一方、教育費については、八幡小学校校舎改築事業終了による減、また、災害復旧費については、なかったことで皆減となっている。
- ・ 性質別内訳では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、32億4,195万円（構成比40.3%）で前年度に比べ 1億4,398万円増加し、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、10億5,235万円（構成比 13.1%）で前年度に比べ 9億8,665万円減少した。また、物件費、補助費等、繰出金などからなるその他の経費は、37億5,065万円（構成比 46.6%）となった。
- ・ 義務的経費の対前年度伸び率は、4.6%の増となった。これは、扶助費が 6.9%増となったことと、公債費が4.7%増したことによるものである。また、普通建設事業費の対前年度伸び率は補助事業費が73.7%の減、単独事業費が 33.3%の減となっている。災害復旧費は、皆減となった。

七、特別会計（決算）

1. 国民健康保険特別会計

予算現額 23億6,919万円に対する歳入決算額 23億5,766万円、歳出決算額 23億1,128万円で歳入歳出差引 4,638万円が実質収支となり、単年度収支では 4,294万円の赤字となっている。

また、国民健康保険基金に 2万円積み立てたことと、一般会計からの繰入金 1億544万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は、実質的には 1億4,836万円の赤字であった。

前年度と比較すると、次のとおりである。

（単位：千円・％）

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 5	2,339,506	2,353,709	100.6	2,264,390	96.8	89,319	0	89,319
2 6	2,369,193	2,357,663	99.5	2,311,283	97.6	46,380	0	46,380
増減額	29,687	3,954	△1.1	46,893	0.8	△42,939	0	△42,939

歳入の主なものは、保険税が 6億542万円、国庫支出金が 4億3,427万円、前期高齢者交付金が 6億3,729万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 15億6,262万円、後期高齢者支援金等は 3億3,119万円、共同事業拠出金は 2億3,010万円、介護納付金は 1億3,298万円となっている。

歳入のうち保険税の収入状況は、次のとおりである。

（単位：千円・％）

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
2 4	658,542	573,402	7,835	77,305	88.1
2 5	698,304	611,666	9,349	77,289	88.8
2 6	686,965	605,421	14,937	66,607	90.1

職員の徴収努力により収納率は年々上昇し滞納額も減少しているが、町税に比べ収入未済額が高い状況であることは留意すべきであり、収納率を上げ、未収金を減らすよう滞納処分の強化など滞納整理に一層の工夫と努力を期待したい。

２．後期高齢者医療事業特別会計

予算現額 2億2,422万円に対する歳入決算額 2億2,297万円、歳出決算額 2億2,297万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 5,378万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 5,378万円の赤字である。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・％)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 5	214,224	210,206	98.1	210,206	98.1	0	0	0
2 6	224,221	222,974	99.4	222,974	99.4	0	0	0
増減額	9,997	12,768	1.3	12,768	1.3	0	0	0

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 1億6,075万円、一般会計繰入金 5,378万円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 2億1,230万円、保健事業費 829万円であった。

なお、保険料の収入未済額が 20万円（前年度 24万円）の滞納となっているので、未収金の解消に努められたい。

３．北部簡易水道事業特別会計

予算現額 8,611万円に対する歳入決算額 8,839万円、歳出決算額 7,544万円で、歳入歳出差引 1,295万円が実質収支となり、単年度収支では 396万円の増となった。

しかし、量水器更新基金からの繰入金 350万円、一般会計への繰出金 800万円、基金への積立金 100万円を勘案すると、実質上の単年度収支は 946万円の黒字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・％)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 5	78,499	80,286	102.3	71,296	90.8	8,990	0	8,990
2 6	86,105	88,387	102.7	75,435	87.6	12,952	0	12,952
増減額	7,606	8,101	0.4	4,139	△3.2	3,962	0	3,962

歳入の主なものは、使用料及び手数料 7,372万円、繰越金 899万円、繰入金 350万円となっている。

歳出の主なものは、町債の返済に充てる公債費 3,356万円、一般会計繰出金 800万円となった。

なお、水道使用料の収納率は97.9%（前年度97.8%）で、滞納額は 162万円（前年度 157万円）となった。

4. 南部簡易水道事業特別会計

予算現額 7,570万円に対する歳入決算額 7,550万円、歳出決算額 6,351万円で、歳入歳出差引 1,199万円が実質収支となり単年度収支では、339万円の増となった。

また、量水器更新基金からの繰入金 16万円、一般会計への繰出金 900万円と基金への積立金 90万円を行ったことを勘案すると実質上の単年度収支は 1,313万円の黒字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

（単位：千円・%）

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 5	76,370	77,211	101.1	68,609	89.8	8,602	0	8,602
2 6	75,704	75,497	99.7	63,511	83.9	11,986	0	11,986
増減額	△666	△1,714	△1.4	△5,098	△5.9	3,384	0	3,384

歳入の主なものは、使用料及び手数料 6,147万円、繰越金 860万円、分担金及び負担金 452万円となっている。

歳出の主なものは、公債費 2,895万円、一般会計繰出金 900万円となった。なお、水道使用料の収納率は、98.4%（前年度97.7%）で、滞納額は 98万円（前年度 141万円）となった。

5. 農業集落排水事業特別会計

予算現額 3億7,199万円に対する歳入決算額 3億6,497万円、歳出決算額 3億6,497万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 2億4,389万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億4,389万円の赤字であった。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 5	368,056	358,865	97.5	358,865	97.5	0	0	0
2 6	371,987	364,967	98.1	364,967	98.1	0	0	0
増減額	3,931	6,102	0.6	6,102	0.6	0	0	0

歳入については、使用料及び手数料 1億1,590万円、一般会計繰入金 2億4,389万円が主となっている。また、歳出については、施設管理費 1億8,006万円と町債の返済に充てる公債費 1億8,491万円が主となっているが効率的運営に努められたい。

なお、使用料の収納率は98.3%（前年度97.8%）で、滞納額は 195万円（前年度 258万円）となった。

6. 公共下水道事業特別会計

予算現額 9億6,000万円に対する歳入決算額 8億9,188万円、歳出決算額 8億8,885万円で、歳入歳出差引 303万円が実質収支となり、単年度収支は 300万円となっている。

また、一般会計からの繰入金 2億1,661万円を差し引くと実質的には 2億1,361万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 5	679,429	649,543	95.6	649,517	95.6	26	0	26
2 6	960,000	891,882	92.9	888,853	92.6	3,029	0	3,029
増減額	280,571	242,339	△2.7	239,336	△3.0	3,003	0	3,003

歳入の主なものは、町債 2億4,130万円、国庫支出金2億4,055万円、一般会計繰入金 2億1,661万円、分担金及び負担金 6,664万円となっている。歳出の主なものは、事業費 5億7,530万円、公債費 2億312万円、管理費 1億1,043万円となった。なお、受益者負担金の収納率は93.9%（前年度96.4%）で、滞納額は 433万円（前年度 417万円）となり、また使用料の収納率は99.8%（前年度99.9%）で、滞納額は 24万円（前年度 9万円）となった。

下水道整備により、今後、地方債現在高は増加するため、事業費の削減を考慮し、町債発行額の抑制、また、経営安定化のためには接続率の向上を図りながら事業を進め、料金滞納の一掃、料金の値上げ等を検討しながら、効果的運営に努められたい。

7. 温泉施設特別会計

予算現額 2億6,524万円に対する歳入決算額 2億5,134万円、歳出決算額 2億5,133万円で、歳入歳出差引は 1万円、実質収支では前年度と比べると 1,271万円の減となっている。また、基金への積立金 1,518万円を勘案すると実質上の単年度収支は 247万円の黒字となる。

道の駅と一体で池田町の観光拠点施設を各方面に周知し、歳入の確保に向け、多様な観点から新たな取り組みの実施について積極的な検討を行い、一層の健全経営に努められたい。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 5	253,368	248,346	98.0	235,623	93.0	12,723	0	12,723
2 6	265,243	251,344	94.8	251,331	94.8	13	0	13
増減額	11,875	2,998	△3.2	△15,708	1.8	△12,710	0	△12,710

なお、本特別会計は経営の近代化・透明化を図るべく、企業会計（複式簿記）制度の導入を推進されたい。

八、財産に関する調書

1. 公有財産のうち土地及び建物について、これを行政財産と普通財産に区分すると、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物		
	前年度末	増 減	本年度末	前年度末	増 減	本年度末
行政財産	483,351.56	16,406.20	499,757.76	99,900.77	0.00	99,900.77
普通財産	156,743.95	0.00	156,743.95	545.53	0.00	545.53
計	640,095.51	16,406.20	656,501.71	100,446.30	0.00	100,446.30

2. 基金のうち積立金11種類について、これを一般会計分と特別会計分に区分すると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末	増 減		本 年 度 末
		積 立	取 崩 し	
一 般 会 計 (財政調整基金 ほか6種類)	2,263,965	(内利息) (2,941) 303,388	300,000	2,267,353
特 別 会 計 (国民健康保険基金 ほか3種類)	317,408	(内利息) (202) 17,101	3,651	330,858
計	2,581,373	(内利息) (3,143) 320,489	303,651	2,598,211

九、まとめ

池田町の平成26年度の財政運営に関しては、住民への情報開示や長期的な視野に立った経営的発想等きわめて適切であったと言える。また、特別会計や第三セクターについても、合理化、適正化に向けて努力され、監査委員としてもその姿勢を高く評価する。

問題は、「忍び寄る高齢化」に対して積極的な対応が大切な時代に入ったと認識している。町は「福祉の町」を高らかに標榜しておられ、時宜を得たもので住民から高い評価が得られている。今後もこのような高齢者福祉関連分野への対応に先手を打って推進されることを切望する。

わが国は、直近のデータを見ると、要介護の認定者数が、平成26年10月末で600万人とこの14年間で2.75倍とのこと、特に軽度の認定者の増加が大きい。一方、サービス面では通所介護費用が平成23年度で1兆3000億円に達しておりこの分野へのサポート体制が急務と言われている。平成27年の65歳以上の高齢者は3,395万人で全人口に占める割合は26.8%（池田町は25.2%）で、これが平成37年には3,658万人になると見込まれ、全人口に対する割合は30.3%（同28.8%）に達すると言われている。

周知のとおり、国は介護保険法において市町村に対し事業計画を策定したうえで地域における自立した日常生活の支援や医療との連携、高齢者の居住にかかる施策の連携等を求めている。つまり、市町村が主体となった地域包括ケアシステムの実現が喫緊の課題と位置付けている。

現在、池田町は他の市町に先駆け着実にその方向に推進しておられ、その点では申し分ないが、近い将来、はるかに大きな高齢化の「津波」が押し寄せることを想定した場合には、これまでの町をはじめとした関係機関だけでは到底対応できず、きめ細かなニーズに応えられる地域レベルの活動組織（たとえば自治会）の構築が不可欠と考える。

監査委員としては、地域の全面的な協力を得ながら町の地域包括ケアシステムを構築し、運営することが重要との認識に至る。来るべき高齢社会に対応した行政と自治会との連携強化を推進されたい。今後、更に進む人口減少や高齢化に対応するため、世代を超えた十分なコミュニケーションを図りつつ、地域の活動主体である自治会のあり方について十分に協議・検討され、より住みやすい池田町づくりに努められるよう進言する。

平成26年度 池田町水道事業会計決算審査意見書

一、審査の概要

1. 審査期日 平成27年 8 月 7 日

2. 審査した書類 水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、附属書類、歳入歳出伝票及び証書類

3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否を確かめ、収支に関する事務処理の合規性や予算執行と財政状況を併せて審査した。

二、決算の概要

○ 主な経営指標

区 分	H 2 6	H 2 5	差引増減	前年度比(%)
給水戸数 (戸)	3,937	3,906	31	0.8
給水人口 (人)	12,205	12,187	18	0.1
総配水量 (千m ³)	797	793	4	0.5
総給水量 (千m ³)	666	654	12	1.8
有 収 率 (%)	83.5	82.6	0.9	1.1
営業収益 (千円)	182,892	165,355	17,537	10.6
営業費用 (千円)	170,546	116,288	54,258	46.7
営業外収益 (千円)	23,840	18,250	5,590	30.6
営業外費用 (千円)	37,954	43,234	△5,280	△12.2
特別損失 (千円)	1,253	646	607	94.0
純 利 益 (千円)	△3,021	23,438	△26,459	△112.9
純利益率 (%)	△1.5	12.8	△14.3	△111.7
自己資本構成比率(%)	62.7	64.0	△1.3	△2.0

○ 事業の内容等

当町の上水道事業は、給水開始から給水戸数の増加により給水収益は微増である。しかし、一般会計からの補助金は 758万円（前年度1,492万円）の繰入もあり、会計基準の制度改正もあることで 302万円の赤字となっている。

平成 26 年度の営業収益及び営業外収益の合計額は、2,312万円（前年度対比 12.6%）増の 2億673万円となった。

営業外収益が増加した原因は、会計基準の制度改定により長期前受金戻入が 1,290万円増加したためである。

一方、当年度の営業費用及び営業外費用、特別損失の合計額は、4,958万円（前年度対比31.0%）増の 2億975万円となった。営業費用は給水開始後21年経過しており、配水施設の修繕費及び減価償却費が増加したことにより増額となり、営業外費用は企業債の支払利息が減少したため減額となっている。

したがって、純利益は △302万円となり、純利益率は △1.5%であるが、一般会計補助金がなければ 1,061万円の赤字になる。

財政基盤については、自己資本構成比率が62.7%で前年度より2.0ポイント低くなったが、経営状況は健全といえる。

三、審査の結果

平成 26 年度池田町水道事業会計の決算については、計算に誤りがなく諸書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後は、安全・安心な水道水の安定供給体制と自主財源による安定した健全経営を目指し、町水道への完全切り替えの促進及び有収率の向上や経費の節減を図り、高金利企業債の繰上償還の推進、特に未収金の徴収は積極的に行い一層の経営努力を望む。

なお、水道料金の増収を図ることも必要であるが、運転経費の多くを占める電気料金の削減に向けた新たな取り組みも重要である。

※自己資本構成比率： $\{(自己資本金 + 剰余金) / (負債 + 資本)\} \times 100$

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標。

比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。